

畜産ネットワーク ちば

2011年9月12日
第22号

発行所 (社) 千葉県畜産協会
〒260-0026
千葉市中央区千葉港4番3号
千葉県畜産協会内

発行人 森 英介

畜産物の放射性物質対策について

千葉県農林水産部畜産課

千葉県畜産協会の会員の皆様には、日ごろから本県畜産の振興に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

3月11日に発生した東日本大震災から半年が経過しようとしています。未曾有の被害をもたらした地震と津波であり、多くの方々が被災され、命を失われ、帰る家を失われました。被災地や被害を受けられた皆様には、改めお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興を願うばかりです。

地震に伴う原発事故についても、さらなる被害をもたらしており、畜産についても例外ではありません。

3月に福島県及び茨城県の原乳で放射性物質が検出されて以来、千葉県としても、放射性物質に係る業務に取り組んでおり、本紙面をお借りして、その内容についてご紹介いたします。

1 安全確認のための放射性物質検査

(1) 原乳

ア モニタリング検査

3月23日から3箇所のクーラーステーションで検査を開始し、4月18日からは4箇所のクーラーステーションのうち2週ごとに2箇所ずつ行ってきました。

8月15日からは県内の全市町村を監視することを目的として、7箇所のクーラーステーションや乳業の原乳受け入れタンクを含む16箇所を対象とし、毎週2箇所ずつの検査を実施しています。

イ 根拠

「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方（平成23年4月4日付け、6月27日付け（原子力災害対策本部）」

ウ 暫定規制値（牛乳）

放射性ヨウ素：300Bq/kg、100Bq/kg（乳児用）※

放射性セシウム：200Bq/kg

※1 Bq/kg (ベクル/kg)：放射能の強さを示す単位で、単位時間（1秒間）内に原子核が崩壊する数を表します。

※2 放射性ヨウ素が100Bq/kgを超えるものは、乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること。

エ 検査結果

8月29日現在、13回、延べ31箇所から原乳を採取しており、すべて暫定規制値以下でした。

(2) 牛肉

ア モニタリング検査

- もくじ
- ・畜産物の放射性物質対策について (1)
 - ・千葉県畜産フェア (4)
 - ・肥育牛補てん金が毎月交付となります！
(肉用牛肥育経営安定特別対策（新マルキン）事業) (5)
 - ・千葉県農場HACCP推進指導事業（協会単独補助事業・新規）の実施について (6)
 - ・第21回養豚振興プロジェクト委員会開催『豚肉流通に関する情報交換会』 (8)
 - ・『豚肉輸入時における差額関税制度の厳格なる運用』を

8月3日から週1回、県内の全肉用牛飼育農家の出荷牛1頭以上の検査を開始しました。生産者の出荷牛検査の結果と合わせて、県ホームページ等に公表しています。

イ 根拠

「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方（平成23年4月4日付け、6月27日付け、8月4日付け（原子力災害対策本部）」

ウ 暫定規制値

放射性セシウム：500Bq/kg

エ 検査結果

9月2日現在、生産者の出荷時の検査を含め、66戸の肉用牛飼育農家において、502頭すべて暫定規制値以下でした。

(3) 牧草

ア モニタリング検査

3月19日付けの農林水産省からの通知により、市町村等関係機関・団体及び生産者に、「事故後に収穫された牧草」の牛への給与や放牧を自粛するよう要請しました。

その後、4月14日に牧草の暫定許容値が示され、県では、4月21日から県内を県北、県央、県南の3地域に分け、原則2週間ごとに調査を行うモニタリング検査を開始しました。 (→次頁へ続く)

- 再度要請!! (8)
- ・平成23年度養豚経営安定対策事業（全国肉豚） (8)
- ・NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター通信 (9)
- ・各地域でふれあい体験教室開催 (10)
- ・ちば畜産レディースネットワーク会報 (11)
- ・平成23年度 千葉県豚共進会 (12)
- ・第36回千葉県種豚オーナー会 (12)
- ・「食の安全・安心」は「法令遵守」から (12)
- ・編集後記 (12)

イ 根拠

「原子力発電所事故を踏まえた家畜の飼養管理について」（3月19日付け、消費・安全局畜水産安全管理課長、生産局畜産部畜産振興課長通知）

「原子力発電所事故を踏まえた粗飼料中の放射性物質の暫定許容値の設定等について」（4月14日付け、畜水産安全管理課長通知）

「放射性セシウムを含む肥料・土壤改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」（8月1日付け、消費・安全局長、生産局長、林野庁長官、水産庁長官）

ウ 暫定許容値（8月1日以降）

区分	飼料1kg当たりの最大値(Bq/kg) (粗飼料の場合は水分80%)
乳用牛	300
肉用牛 (出荷前12ヶ月以降の牛)	300
その他の牛* (上記以外の乳用牛及び肉用牛以外の牛)	3,000

* 乳用牛又は肥育牛以外の牛のうち、当分の間、と畜出荷することを予定していない牛（と畜出荷する際は、肥育牛として12ヶ月以上の肥育が必要）

エ 検査結果

第1回目の検査結果（4月28日）で県南地域以外は暫定許容値を上回ったため、全県で自粛が継続され、県南地域については、5月8日の補完調査結果でも暫定許容値を下回ったため、自粛を解除しました。

県北及び県央地域については、第2～4回目の検査結果で暫定許容値を下回ったので、再生草に限って6月16日に自粛を解除しました。

9月2日現在、9回のモニタリング検査を行っていますが、再生草について検査を行った第2回目の検査以降、暫定許容値を上回る地域はありません。

(4) 平成22年産稻わら（原発事故後に購入された稻わら）**ア 検査**

原発事故後に、県内肉用牛飼育農家57戸が他県等から稻わらを購入しており（宮城県産6戸、栃木県産2戸、茨城県産3戸等）、安全確認のため検査を行いました。

イ 根拠

「原子力発電所事故を踏まえた稻わら等の利用に関する指導等について」（7月15日付け、生産局畜産部畜産振興課長、生産流通振興課長依頼）

ウ 検査結果

34検体すべてで暫定許容値を下回っていました。

(5) 平成23年産県産稻わら**ア モニタリング検査**

平成23年産の県産稻わらについて、飼料として利用する場合には、国の通知に基づいて放射性物質の検査を実施し、安全性を確認した上で給与をするよう指導しているところです。検査は、県内を3地域に分け、各地域内3ヶ所

以上の調査地点を設けて8月10日から実施しています。

イ 根拠

「原子力発電所事故後に作付けされた夏作飼料作物の流通・利用の自粛及びその解除等について」（8月19日付け、生産局畜産部畜産振興課長通知）

ウ 検査結果

県南地域について3ヶ所、県央地域4ヶ所すべてで暫定許容値を下回りましたので、当該地域で生産される今年産稻わらは給与できることとなりました。

なお、県北地域についても、4ヶ所採材済みで、9月2日現在結果待ちの状態です。

(6) 夏作飼料作物**ア モニタリング検査**

8月19日付けの農林水産省生産局畜産部畜産振興課の通知に基づき、原発事故後に作付けされた青刈りトウモロコシやWCS用稻等の単年性飼料作物の流通・利用の解除のため、7月14日から、青刈りトウモロコシ10ヶ所、稻発酵粗飼料用イネ12ヶ所、稻発酵粗飼料3ヶ所、計25ヶ所で安全確認のための検査を実施しました。

イ 根拠

「原子力発電所事故後に作付けされた夏作飼料作物の流通・利用の自粛及びその解除等について」（8月19日付け、生産局畜産部畜産振興課長通知）

ウ 検査結果

すべて暫定許容値以下でした。

(7) 飼料用米**ア 検査**

8月1日付けの農林水産省の通知に県独自の対応を加え、飼料用粉米について8月15日から8ヶ所において検査を行っており、9月上旬に終了を予定しています。

なお、飼料用玄米については、主食用米の結果をもって確認することとしています。

イ 根拠

「放射性セシウムを含む肥料・土壤改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」（8月1日付け、消費・安全局長、生産局長、林野庁長官、水産庁長官）

ウ 検査結果

県内2ヶ所の生粉米は暫定許容値以下でした。

また、主食用米は、県全域暫定許容値以下でした。

(8) 粉穀**ア 検査**

8月1日付けの農林水産省の通知に県独自の対応を加え、8月24日から10ヶ所において検査を行いました。

イ 根拠

「放射性セシウムを含む肥料・土壤改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」（8月1日付け、消費・安全局長、生産局長、林野庁長官、水産庁長官）

「原発事故を踏まえた家畜用の敷料の取扱いについて」（8月23日付け、生産局畜産部畜産振興課長、畜産企画課長通知）

ウ 検査結果

すべて暫定許容値以下により、全県域で飼料および敷料としての利用は可能。

(9) 堆肥**ア 個別検査とモニタリング検査**

8月1日付けの農林水産省からの通知に県独自の対応を加え、8月17日から検査を開始しました。

(ア) 個別検査

- ① 300～5,000Bq/kgの粗飼料を給与した牛飼育農家
 - ② 県外から3月11日以降稻わらを購入した牛飼育農家
 - ③ バークや剪定枝を敷料や堆肥の副資材として利用していた牛飼育農家
- (イ) モニタリング検査（対象：個別検査以外の農家）
- ① 牧草の放射性物質が300Bq/kgを超えた地域
県北・県央地域の42市町村で各市町村から3戸の牛飼育農家を抽出して検査

2 損害賠償**(1) 県北、県央地域の暫定許容値を超え、給与自粛がかかった牧草について**

「JAグループ東京電力福島原発事故農畜産物損害賠償対策千葉県協議会」に千葉県酪農農業協同組合連合会が加わり、酪農家の給与自粛がかかった牧草の損害について、東京電力に対して賠償請求を行うこととしています。牧草に係る損害賠償請求は8月末に第1回目が行われました。

(2) 育成牛に係る風評被害等について

肉用牛に係る風評被害などについては、県内に損害賠償請求をとりまとめる団体がないことから、8月27日に生産者により「千葉県肉用牛損害賠償請求生産者会」が設立されました。

今後、この生産者会が加入者を募り、各関係団体の支援を得て、県内の肉用牛の損害賠償請求をとりまとめていく予定となっています。

3 千葉県産牛肉放射性物質安全チェック制度について

県が農場ごとに飼料と飼育管理状況の適否を現地調査で確認し、さらに出荷牛の放射性物質サンプリング検査によりこれを裏付け、農場の生産工程に問題がないことを総合的に判定する千葉県独自のしくみです。市場対応のための生産者の自主検査（損害賠償請求の対象）と併せ、千葉県産牛肉の安全と安心を担保していくこととしています。

なお、県が交付する「飼育管理確認書」については、東京食肉市場が出荷者に求める「使用稻わらに係る情報の書面」に代わるものとして利用できるとされております。

(1) 制度の概要**ア 放射性物質の影響を考慮した飼育管理状況等の徹底確認****① 飼料・水の給与状況の確認**

粗飼料、配合飼料及び飲水が放射性物質に汚染されないよう管理、利用されていること

② 飼育管理状況の確認

牛に放射性物質が取り込まれないような環境で飼育されていること

イ 放射性物質の検査

農家ごとに1頭以上の千葉県産牛肉の放射性物質検査を行い、暫定規制値以下であることを確認する

ウ 飼育管理確認書の交付

飼育管理状況等の確認と放射性物質検査の結果が適正である場合、千葉県は当該農家に「飼育管理確認書」を交付し、千葉県ホームページ等に公表します。

(2) 飼育管理確認書の交付数

9月2日現在、55戸の肉用牛飼育農家に交付しています。

東京食肉市場（株）が出荷者に対し、7月28日付けで稻わらの検査等の情報の提供を求めているところですが、このたび、「飼育管理確認書」をもって、これに代えても良いとの連絡がありました。

また、卸業者の一部からも飼育管理確認書の提示を要請されている農家もあり、千葉県産牛肉の信頼の証としてご活用していただきたく、生産者の皆様には牛肉の検査や農場確認に積極的にご協力くださるようお願いいたします。

② 牧草の放射性物質が300Bq/kg以下の地域

県南地域の5市町村で各市町から1戸の牛飼育農家を抽出して検査

イ 根拠

「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」（8月1日付け、消費・安全局長、生産局長等通知）

「肥料中の放射性セシウム測定のための検査計画及び検査方法」の制定について（8月5日付け、消費・安全局農産安全管理課長通知）

ウ 検査結果（9月2日現在）

(ア) モニタリング検査で流通自粛が解除された市町村
25市17町1村

(イ) 個別検査

暫定許容値以下の農場 107農場

暫定許容値を超えた農場 4農場

※ 暫定許容値を超えた農場については、牛ふん堆肥の流通自粛の継続をお願いしております。

10月1日(土) 船橋競馬場へ!!

入場無料 11:00~15:00

会場／船橋競馬場

電車 京成「船橋競馬場駅」下車 徒歩5分
JR「南船橋駅」下車 徒歩10分
車 花輪I.C.から車で1分/駐車場有(840台・当日無料)



フワフワ牛も
まってるモ~

千葉の畜産を“食べよう”“話そう”“知ろう”
そして畜産ウルトラクイズで豪華賞品を当てよう!

畜産ウルトラクイズ

上位5名の方に豪華な畜産品を
プレゼント! 参加者全員に
もれなくプレゼントがあります。

(小学生以上 250名)

1回目 12:30~(整理券配布は 12:00~)
2回目 14:00~(整理券配布は 13:30~)

はしご車や乗馬など普段は出来
ない貴重な体験ができるブースや、牛
乳、アイス、はちみつ、焼肉など地元千葉
県産の「美味しいもの」を味わえるブース
もいっぱい。



~食べて応援しよう・がんばろう千葉~

千葉県畜産フェア

(後援 千葉県・船橋市)

乳牛の乳搾り体験



体験開始 13:00~
(12時より整理券発行)



農産物の販売

・米
・野菜
・水産物
等の販売



畜産物の販売

・焼肉
・フランク
・たまご
・牛乳・乳製品
・アイス
・はちみつ 等

会場内ご案内図

ふれあい広場



お問合せ

- 千葉県競馬組合
船橋市若松1-2-1 TEL 047-431-2156
- (社)千葉県畜産協会
千葉市中央区千葉港4-3 TEL 043-242-6333

ふれあい広場

乗馬体験



乗馬体験でパドック一周!

フリー市場



人気のフリー市場。
掘り出し物もあるかも!!

はしご車体験



はしご車に乗って高所へ!

プレゼント抽選券

抽選で畜産品などが当たります。

10月1日 (土)

千葉県畜産フェア 船橋競馬場

ご来場の際には
このチラシを
お持ちください



肉用牛肥育
農家の皆様へ

肉用牛肥育経営安定特別対策(新マルキン)事業の 肥育牛補てん金が毎月交付となります!

(平成23年7月~9月出荷牛分)

平成23年3月11日以降、牛肉・稻わらから暫定規制値等を超えるセシウムが検出されている件に対する緊急対策とし、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の運用改善が図られることとなりました。

その一環として、肥育牛補てん金の交付については、平成23年7月販売より、四半期ごとの交付から毎月交付に変更になります。(企画課 大崎)

- ◆生産者の方は販売報告の漏れがないよう努めてください◆
- 販売確認申出書は販売月の翌月の20日までに各事務委託先に提出(厳守)
 - 出荷時には即家畜改良センターに転出届の手続きをして下さい。(届のない牛は補てん金対象外となります。)
 - 乗遅れの補てん金交付はしませんので漏れのないように注意して下さい。
 - 全国の補てん金価格の公表は販売月の翌々月の上旬となります。
 - 補てん金交付時期は販売月の翌々月の22日位を予定しています。

1 補てん金単価について【平成23年7月】

(通常)

品種	肉専用種	交雑種	乳用種
単価	74,200円	99,400円	59,300円

(生産者積立金の納付が免除された交付対象の契約肥育牛の場合)

品種	肉専用種	交雑種	乳用種
単価	55,600円	74,500円	44,400円

2 補てん金単価の算定について【平成23年7月】

区分	肉専用種	交雑種	乳用種
平均粗収益(A)	735,883円	476,354円	285,687円
平均生産費(B)	828,727円	600,681円	359,931円
差額(C)=(A)-(B)	△92,844円	△124,327円	△74,244円
補てん金単価(C)×0.8	74,200円	99,400円	59,300円

注: 100円未満切り捨て

3 補てん金単価の推移

区分	肉専用種	交雑種	乳用種
23年7月	74,200円	99,400円	59,300円
23年度第1四半期(23年4~6月)	33,200円	51,300円	49,600円
22年度第4四半期(23年1~3月)	—	35,600円	55,300円
22年度第3四半期(22年10~12月)	—	31,700円	57,000円
22年度第2四半期(22年7~9月)	36,400円	69,200円	69,800円
22年度第1四半期(22年4~6月)	45,400円	37,000円	55,900円

瞳は未来を見つめてる。



動物 未来 みつめる ひろがる



動物用医薬品 製造販売

日本全薬工業株式会社
福島県郡山市安積町笛川字平ノ上1-1

URL: www.zenoaq.jp

千葉県農場HACCP推進指導事業(協会単独補助事業・新規)の実施について

畜産農家の皆さんこの機会にぜひ「農場HACCP推進農場」の指定を受けませんか!!

当協会では今年度から3年間の事業として、社団法人中央畜産会が実施している農場HACCPの導入を始める農場に対して、指導員を派遣して申請に係る、作業工程一覧図などの作成等の助言・支援をする事業を開始します。

畜産物の生産販売で安全安心を販売戦略とされる農場は是非この機会に、本事業をご活用下さい。 (衛生環境部 薫田)

1. 事業内容

(1) 実態調査の実施による希望農場の選定

市町村家畜防疫会・関係団体等を通じて、各農場にアンケート調査を実施し、希望者を募ります。

(2) 農場HACCP推進指導員派遣 (専門研修修了者等)

希望農場に対して当協会では、農場毎に農場HACCP推進指導員を派遣し、「推進指定農場」申請に係るお手伝いを致します。

(3) その他

畜産農家等が農場HACCPについて理解を深めるためのPR活動や推進指導員等の技術向上のための研修会等を実施します。

HACCP(ハサップ)とは?

食品の原料の受け入れから製造・出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法。

下記の単語の頭文字をとった略称です。



Hazard Analysis Critical Control Point
危害 分析 重要(必須) 管理 点

2. 農場HACCPへの取組み希望農場

市町村防疫会又は直接(社)千葉県畜産協会衛生環境部へ電話・FAXで希望する旨を連絡下さい。

(アンケートが届いている方は「農場HACCPに取組んでみたい」と回答して、返信用封筒を御投函下さい。)

社団法人千葉県畜産協会 千葉市中央区千葉港4番3号

TEL043-241-1738 FAX043-241-3853

3. 農場HACCP推進農場申請に係る料金

1件: 8千円

- ・事務費: 8千円 (社団法人千葉県畜産協会)
- ・農場HACCP推進指導員派遣: 無料 (当分の間)
- ◆別途 申請手数料: 2万円 (社団法人中央畜産会)

4. 事業メリット (農場HACCP認証基準の特徴)

農場HACCPシステムを導入・実施することにより、健康で安全な家畜・畜産物を生産する衛生管理システムの構築と継続的改善を実行するための方法がわかります。

また、自社農場が生産する畜産物の安全性を客観的にアピールすることができます。

(1) 相互コミュニケーションによる農場の役割

食品の安全は「農場から食卓まで」といわれますが、フードチェーンの各事業者が相互に連携を取りあって自らの事業の立場を認識し、食品の安全に対する自らの責務が明らかになります。

(2) 一般的衛生管理とHACCP計画による家畜・畜産物の安全の確保

農場HACCPは、畜産物の安全性を厳格に管理する手法です。原材料、生産環境、施設、作業手順など、すべての生産工程に発生する畜産物の安全性に危害となる要因を分析し、これを排除するための管理方法を定めて確実に実施することで、この農場で生産される畜産物の安全性を100%保障する管理方法です。

よって、一般的衛生管理の改善およびHACCP計画による家畜・畜産物の健康と安全をこれまで以上に確保するシステムを構築できます。

(3) 継続的改善の仕組みによる家畜・畜産物の安全性の向上

本手法は家畜の健康危害要因分析、予防策の策定、結果に対する評価、そして再吟味と改善・更新へと連続的に進める手法でもあり、衛生水準の継続的改善システムとしても応用が可能です。

家畜の疾病を引き起こす要因を分析し、排除又は管理するための方策を構築することも可能で、家畜の健康維持を確保するために役立ち、家畜生産性の向上を図ることも可能とするものです。

(4) 小規模・大規模に限らず全ての農場でHACCPシステムの構築が可能

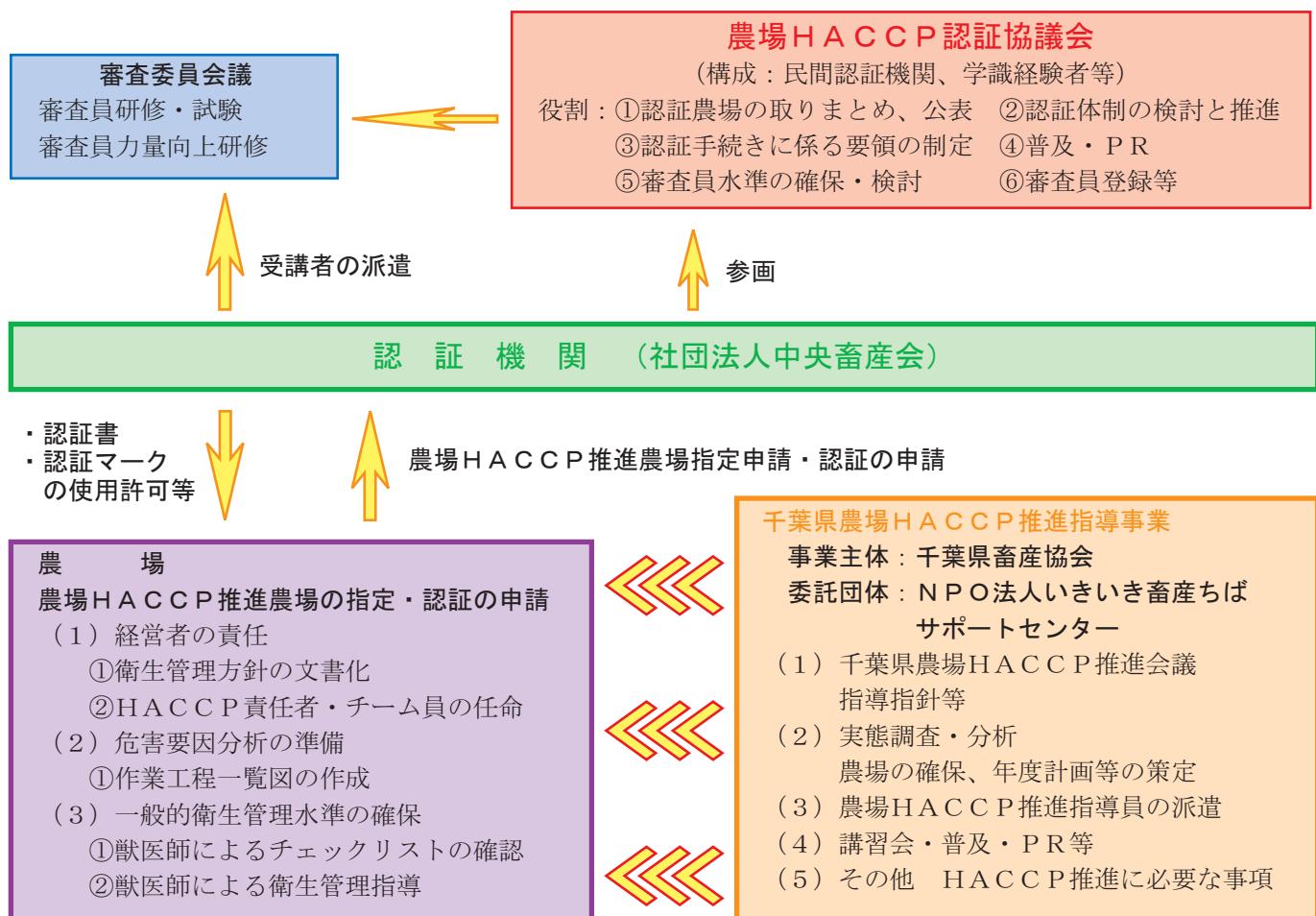
農場HACCPは規模の大小に関係なく全ての畜産農場を対象としています。

家族で経営する小規模農場に於いても、外部HACCP専門家や獣医師、あるいは関係機関・団体などの協力を得ることにより、認証基準を満たす衛生管理システムを構築することができます。

また、施設、設備等の点で家畜・畜産物の安全が損なわれる恐れがあり、ハード面で修復が出来ない場合でも、ソフト面で補完し、家畜・畜産物の安全を確保して行くことの可能性も発見できます。

農場HACCP認証の仕組み概念図

千葉県農場HACCP推進指導事業の係りについて



わたしたち森久保薬品は
人と動物の「これから」を真剣に考えています。



第21回養豚振興プロジェクト委員会開催 『豚肉流通に関する情報交換会』

格付け改正案・生産者の反発を受け凍結!!について状況報告

(社)日本食肉格付協会格付検討委員会で決定された豚枝肉規格改正(案)については生産者組織(JPPA)の強い反対を受け、7月28日に農水省の指導により改正案の一時凍結となる中、検討に至る経過と改正案について情報共有を図り、併せて流通に関する各業界として取り組むべき課題について8月25日市内ホテルにおいて開催した。



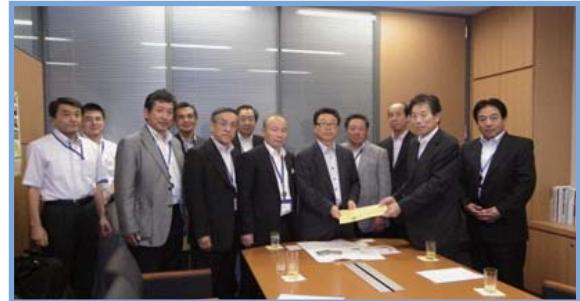
改正案については、上物範囲を83kgに改正すれば、提出の様な細分化の必要性はなく、あえて肉質に重きを置くのであれば、目視による評価ではなく科学的評価方法の確立が前提ではないだろうか。

また、今回の規格改正(案)に対する「生産・流通からの反応」から見られるように、『量販店が圧倒的な価格決定権を握っている』との現状から、生産・処理加工・流通・販売がそれぞれ共存していくための協議の必要性を確認し今後の課題とした。(生産振興部 加藤)

『豚肉輸入時における差額関税制度の厳格なる運用』を再度要請!!

国内養豚が輸入飼料への高依存、環境問題等の規制への対応により生産コストが諸外国に比べ数段高くなっている。

このような現状の中、一般社団法人日本養豚協会(JPPA)は毎年差額関税制度を悪用し、法の網の目をくぐる悪質な大型脱税が発生していることから、7月28日民主党衆議院議員:川村秀三郎先生(宮崎1区)、8月3日には財務省櫻井充副大臣に面談し、主計局、関税局担当者5名同席のもと直接要請を行い理解を求めた。



JPPAによる川村衆議院議員への要請

要請内容

- (1) 輸入豚肉との適正な競合のために設置されている差額関税制度を正しく運用し差額関税の捕捉に漏れないよう、輸入通関時での厳密なる検査体制を講じること。
- (2) 差額関税制度からの税収を、我が国の養豚振興並びに養豚経営安定対策の原資にすること。

櫻井副大臣から、(2)目的税化は党の方針に反することから理解願う旨の話があったが(1)の要請については、財務省として今以上に厳しい取り締まりをとの明言を頂きました。

また、養豚振興について「必要な予算は、差額関税の税収分から出さなくとも精一杯努力する」との考え方を示されました。(生産振興部 加藤)

平成23年度養豚経営安定対策事業(全国肉豚)

平成23年度から6年間の事業としてスタートした全国肉豚!多くの養豚経営者の方々に参加いただきました。

○事業参加生産者 234戸(県外からの申請戸数は除く。)

○加入頭数 1,059,946頭

◆肉豚生産安定対策事業(県単独事業)

全国肉豚において、農家が負担する積立金の一部を助成する事業です。

平成23年度は1頭当たり60円を補助することとなり、第1四半期から販売実績に応じ、(社)千葉県畜産協会が(独)農畜産業振興機構へ送金します。実施農家負担額は520円です。(養豚課 金杉)

○平成23年度予算額 1,059,946頭 × 60円 = 63,596,760円

NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター通信

1. NPO役員の改選

平成23年5月20日に開催された平成23年度通常社員総会において、任期満了に伴う役員改選が行われ、次の会員が役員に選出されました。

理事長（江藤哲雄：再任）、副理事長（香川莊一：新任）、理事（松田延儀：新任、唐仁原景昭：新任、樋口勝治：新任、米倉義視：再任）、監事（木村威：再任、計良伸行：新任）また、今回の改選により、南出宏・布施紘一・高梨勝の3氏が役員を退任しました。

2. 専門部会の設置

充実した支援活動を推進するために以前から検討を重ねてきた専門部会を、前述の総会において次のとおり4部設けることになりました。

- (1) 企画部会（部会長：松田 延儀） (2) 生産振興部会（部会長：樋口 勝治）
- (3) 環境衛生部会（部会長：唐仁原景昭） (3) 調査研究部会（部会長：針生 程吉）

各部会における支援活動計画の作成とその推進にあたっては、副部会長と部員がそろった段階で取り組むことになっております。

3. 今年度の主な事業

(1) 畜産経営支援組織連携強化事業

畜産の振興と経営の安定を図るため、各組織における職員の技術指導力向上と組織間の応援態勢を組むこと等を目的に、昨年度に引き続き今年度も実施中です。

当事業をNPOとして取り組む事例は全国でも他に見当たらないため、試行錯誤でも他の組織等との密接な連携をとりながら幅広い展開をしていきたいと考えております。

当事業は今年度で終了しますが、実に有意義なものであるため、次年度においても同様な事業が行われることを切に希望しております。

●福島第一原発事故に伴う牧草等損害状況の集計事務

県酪農団体からの標記集計事務応援依頼に基づき、当NPOから2名の会員を派遣しました。生産者における被害は経営面に限らず、精神面においても多大なものと思われます。今後は酪農以外の部門においても、同様な調査が行われるものと想定されます。

(2) 生産コスト低減畜産生産技術開発推進事業

河川堤防刈草の有効利用を図るため、昨年度に引き続いて今年度も実施中です。

良質の刈草を酪農及び肉牛経営者に提供しようと取り組んでいますが、昨年度の取り組みにおいては、利用する私共と河川管理者の刈り取り工程等がなかなか合わない場面が見られました。良質刈草入手するためにはこれらを改善する必要があるのですが、思惑通りに進まない現状にあります。

さらに、先の原発事故による放射能汚染のため、安全が確認されるまでの間は刈草の収穫を見合わせることとなりました。

ただし、河川堤防に生えている野草等の種類を調べるため、今年度も植生調査を春と夏に実施しております（6月上旬と8月下旬）。

(3) 千葉県農場HACCP推進指導事業

千葉県においては「農場HACCP推進農場」および「農場HACCP認証農場」の普及促進を図るため、社団法人千葉県畜産協会が事業主体となり農場HACCP推進農場の指定および認証に関する調査を行うこととなりました。この調査に伴う事務の一部を当NPOが受けることになりました。

◎入会申込みや畜産に関するご相談等をお待ちしております。

お問い合わせは… NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター事務局（（社）千葉県畜産協会内）

TEL:043-242-6333
FAX:043-238-1255

正会員 58(内、団体8) 賛助会員 2(団体)

★各地域でふれあい体験教室開催★

ワインナー作り・バター作りに挑戦しました！

昨年まで畜産加工調理体験教室を実施しておりましたが、今年度より畜産協会の単独事業として消費者に畜産の現状や畜産の果たしている役割、県産畜産物に対する理解促進のため、ワインナー作りに（株）シェフミートさん、バター作りにNPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター岡崎さんを講師に迎え、下記のとおり実施いたしました。

会場に参加された親子は皆真剣に取り組み、楽しい、もっと作りたい、出来上がったワインナーがおいしいと好評でした。体験後には協力団体から地域の銘柄豚のしゃぶしゃぶ、じゃがいも、トウモロコシなどの提供があり、お腹いっぱい食べ満足な体験教室でした。

次回はくりもとの道の駅で10月に開催予定です。（企画課 大崎）

☆船橋市（7月16日）船橋畜産協会、佐久間牧場、林SPFの協力のもと親子13組が参加されました。



☆富里市（7月31日）JA富里市、房総ポーク販売促進協議会、佐々木農場の協力のもと9組が参加されました。



☆横芝光町（8月21日）横芝光町農業振興会養豚部、横芝光町岩東陽食肉センターの協力のもと8組が参加されました。



☆印西市（9月3日）北総花の丘公園にて、2回実施し、21組の親子が参加されました。



次代へつなぐ子供達の為にも安全な精肉を



CHEF MEAT CHIGUSA Co.,Ltd

株式会社シェフミートチグサ

〒262-0012 千葉県千葉市花見川区千種町210-5
TEL: 043-259-3705 URL: www.chefmeat.co.jp/



ちば畜産レディースネットワーク会報 通算第5号



千葉県内の畜産に携わる女性のみなさんの会報です。

活動記録

1 平成23年度総会

- 平成23年度6月21日(火)午前11時～午後3時
東金市 エストーレホテル 52名参加
・総会、「レディース生産品やコラボハンバーグの試作品等を賞味」、「レディース新会長須藤陽子氏による研修会」等盛会に終了



新会長須藤陽子氏



総会後に記念撮影

2 第2回役員会

- 平成23年7月6日(水)午前11時～午後4時 千葉県畜産会館会議室 10名参加
・畜産フェアへの取組、今後の研修会・情報交換会、コラボ商品開発等について協議

活動予定

- 「全国畜産縦断いきいきネットワーク」主催による「若手後継者育成研修会in南房総」参加者との交流会について
 - レディース会員である館山市の須藤牧場、南房総市の池田牧場を会場に開催される上記研修会参加者との交流会
 - 須藤牧場に於いて、9月29日(木)午後1時30分～午後3時30分を予定
- 千葉県畜産フェアへの「レディース」の取組について
 - 10月1日(土)午前11時～午後3時、船橋競馬場において開催予定
 - 「レディース」は昨年好評であった「ミルクくず餅」を調理・提供予定
 - 会員の方々の積極的なご来場並びに「ミルクくず餅」へのご参加心よりお待ち申しあげます。
- 視察＆情報交換会
 - 平成23年12月6日(火)、佛母寺(富津市)において家畜供養及び昼食・情報交換会を開催予定
 - 千葉市からの貸切バス等予定
 - レディース会員相互の懇親を深めるため、皆様の積極的なご参会、よろしくお願ひいたします。(事務局 新城)



昨年の畜産フェアの様子

会員だより

「心を一つに」 九十九里町 作田恵美(酪農)

ちば畜産レディースネットワーク副会長の作田恵美です。

九十九里町で酪農を営んでいます。九十九里浜からおよそ2Kmに位置し、牛舎では涼しい潮風を感じ、また、潮騒を聞きながら、およそ100頭の乳牛を飼育しています。

労働力は私たち夫婦と4人の従業員、哺乳のみを担当する両親です。研修生として岡山県の中国四国酪農大学校の学生も受け入れています。

乳牛100頭で「4人の従業員?」と思われるかもしれません、自給飼料生産に力を入れていて、20ha余りの畑で牧草やトウモロコシをロールサイレージにし1年間60ha分の飼料を確保しています。

またその傍ら、18haのお米作りをしています。牛舎構造はフリーストールで牛床や通路には糞殻を使用しており、秋から冬にかけて20ha分の糞殻をライスセンターなどから運んでいます。

一番問題になるのはふん尿ですが、すべて20haのほ場で使い、良質の牧草を収穫しています。作業は畑と水田と重なることが多いため、労働力を2つに分けて同時にこなし、年間を通じて作業時刻はどんな忙しい時にも同じになるように心がけています。

近ごろ、天候不順や飼料高騰、燃料高騰、また口蹄疫や鳥インフルエンザなど様々な問題に直面し、畜産全体における環境が厳しくなっています。

そこに、大震災、原発という経験もしたことのない事態となり、危機的状況になりました。我が家でも20haの牧草が放射能により処分対象となり、切迫した経営に陥っています。「東北すべてを失った方々にくらべば・・・」と言い聞かせながら毎日を送っていますが、やはり心労は隠しきれません。

しかし、落ち込んでばかりはいられません。今こそ畜産に携わる人の力を一つにして、乗り越えなければなりません。畜産は特に女性の力なくしては経営は成り立ちません。畜産女性のパワーを発揮し、ちばの畜産を盛り上げて行く必要があると思います。

畜産女性の皆さん、是非畜産レディースネットワークに参加し、千葉県産の畜産物をアピールして畜産全体が潤うよう良い知恵を出し合い、ちばの畜産を守って行きましょう。



平成23年度 千葉県豚共進会

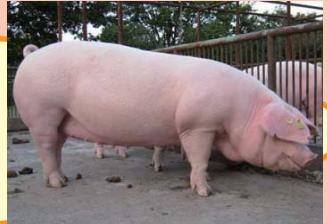
肉豚の部

会期：9月27日（火）開会・搬入
28日（水）審査
29日（木）11時 展示講評
会場：旭市鎌数（株）千葉県食肉公社
出品：370頭



種豚の部

会期：10月25日（火）午前9時 開会式・審査
26日（水）午後3時 褒章授与式
会場：八街市八街一本榎 JA全農千葉八街家畜市場
出品：50頭



★種豚の見方の勉強会★

種豚共進会開催時、千葉県畜産総合研究センター
産出の米国系ランドレースを用いての勉強会を予定
しています。

第36回千葉県種豚オークション

◎共進会種豚の部と同時開催 開催日時：10月26日（水）12:30～
出 品：共進会出品豚を含めたL・W・D及びF1 70頭

地方競馬の収益金は畜産の振興に役立っています。

**「食の安全・安心」のための第1歩は、
「法令遵守」であることを改めて認識してください。**

- 編集後記 -

東日本大震災から半年、いまだ立ち直るどころか、ますますの放射能禍の拡大に憂慮する日々が続いております。被害者である畜産農家・畜産物が放射能による健康被害の恐れによって加害者の立場に立たされるなど理不尽な状況はなんともやりきれない気持ちで一杯です。

畜産を取り巻く環境は、放射能問題の内憂、TPP参加問題・悪性伝染病等の外患、正に内憂外患の状況にあります。外患であるTPP参加問題は先送りを重ねていますが、いつまた急浮上してくるか予断を許さない状況にあり、万が一TPP参加となると日本の畜産の崩壊に拍車がかかるのは明らかです。

口蹄疫、豚コレラ、鳥インフル等衛生対策にも確かな備えが求められます。畜産農家は毎日を緊張し、ほんとに心の休まる時間が持てません。

このようなときこそ、「頑張る心」とともに「心のオアシス」が求められます。

関係者一同「心をひとつに」、支え合い、思い合うことが大切ではないでしょうか。（事務局長 新城）

総務部	総務課	TEL 043-242-5417(代)	FAX 043-238-1255	info@chiba.lin.gr.jp
企画経営部	企画課	TEL 043-242-6333	FAX 043-238-1255	oosaki@swan.ocn.ne.jp
	経営支援課	TEL 043-242-6333	FAX 043-238-1255	takeda@swan.ocn.ne.jp
生産振興部	酪農肉牛課	TEL 043-242-8299	FAX 043-238-1255	ogura@true.ocn.ne.jp
	養豚課	TEL 043-241-3851	FAX 043-241-3853	kato@np-chiba.jp
衛生環境部	環境指導課	TEL 043-241-1738	FAX 043-241-3853	chieishi@aioros.ocn.ne.jp
	衛生指導課	TEL 043-241-1738	FAX 043-241-3853	chieishi@aioros.ocn.ne.jp
URL http://chiba.lin.gr.jp				